令和5年2月1日※1 (前回公表年月日:令和4年2月1日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地				
文化服装学	〒 151-8522 空院 昭和51年6月1日 学院長 相原幸子 (住所) 東京都渋谷区代々木 3-22-1							
				(電話)		11		
設置者名		設立認可年月日	代表者名	Ŧ	151-8522	所在地		
学校法人文化	;学園	昭和26年3月5日	理事長 清木孝悦	(住所)	東京都渋谷区代			
 分野		認定課程名	認定	(電話 <u>)</u> 学科名	03-3299-22	1 1 専門士		度専門士
						令和4年文部科学省		
服飾・家政	ファッ	ションエ芸専門課程	ジュエリ-	ーデザイ	ン科	認定	=	0
	ジュエリ		- 摩くための知識 技術	ナナキルニ	デザインをトーク	! ヌルコーディネートできる	カ・またマーケッ	トに 即した 企画・製
学科の目的		是案できるクリエーター		, 0, _	())	711 1000	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	11年のた正日 変
認定年月日	令和4年3	3月4日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業	講義		演習	実習	実験	実技
1571 12	21	時数又は総単位数	450		270	0	0	1560
2 年	昼間	2280	450		270	U	U	時間
生徒総定	員	生徒実員	留字生数(生徒実員の内 数)	直	厚任教員数	兼任教員数		
60人		17人	4人		2人	0人		2人
						■成績表:	 有	
学期制度		4月1日~9月20日			成績評価	■成績評価の基準・方	• •	
	■仮捌:	9月21日~3月31日				試験・平常成績・課題記	平価・授業姿勢なる	どを基に総合評価
	■夏季	:7月16日∼9月5日				卒業要件:最終学年の		
長期休み	■冬 季	:12月16日~1月9日			卒業·進級 条件	おいてすべて満たして 修規定単位取得の充力		
	■春 季	≦:3月15日~4月5日			木田	の必須単位数の取得。		廖
	■クラス	担任制: 有				■課外活動の種類		
		目談・指導等の対応		<u></u>	=	(例)学生自治組織・ボランティブ		会等
学修支援等		果題制作状況を一人ひ を行い、放課後の教室Ⅰ			課外活動	·学友会専門委員会(等 ·文化祭祭実行委員会		
于沙文16年		て実習作業ができるよう			1本バカ到	・国内外のコンテスト		
		よる相談受付や面談、流						
		ト教育活動の紹介など、 近職先、業界等(令和3		的な字		■サークル活動:	有	
	■土は別	机碱尤、耒芥寺(节和3	年度华耒生)			■国家資格・検定/その (今和3年度卒	り他・氏间梗疋寺 業者に関する令和4年5	月1日時点の情報)
	就職者な	なし(フリーランス)				資格·検定名	理 受験者数	
						日本ファッション教育振興協会主催 パターンメーキング技術検定2級	③ 0人	0人
	■就職打	 指導内容				日本ファッション教育振興協会主催 パターンメーキング技術検定3級	③ 0人	0人
	キャリア開発授業、就職特別講義 就労体験型インターンシップ 全体就職ガイダンス、個別指導(就職相談・書類添削・面接 練習)				日本ファッション教育振興協会主催 ファッションピジネス能力検定2級	③ 0人	0人	
					日本ファッション教育振興協会主催 ファッションビジネス能力検定3級	③ 0人	0人	
					日本ファッション教育振興協会主催ファッション色彩能力検定2級	③ 0人	0人	
	■卒業者	 者数	10	人	-	日本ファッション教育振興協会主催ファッション色彩能力検定3級	③ 1人	1人
就職等の	■就職ネ	希望者数	1	人	主な学修成果	日本ファッション教育振興協会主催	③ 0人	0人
状況※2	■就職ぇ	*************************************	1	人	(資格・検定等) ※3	ファッション販売能力検定2級 日本ファッション教育振興協会主催 ファッション販売能力検定3級	③ 0人	0人
	■就職卒	玄	100	%	-	日本フォーマル協会主催	③ 0人	0人
	■卒業者に占める就職者の割合		-	フォーマルスペシャリスト検定準2級				
			10	%		※種別の欄には、各資格・検定	について、以下の①~(③のいずれかに該当す
	■その他 ・進学者数 4人 ・帰国など 5人					るか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と		
						②国家資格・検定のうち、修了る ③その他(民間検定等)	と同時に受験資格を取得	まするもの
					■自由記述欄			
					(例)認定学科の学生・卒業 産学コラボレーション企画			
	(令和	3 年度卒業者に関	関する令和4年5月1日時点	の情報)		産チョフホレーション正區 ザ オディッシー』)他	g(INSPIRE THE O	01331(インスパイ)
	■中途记			名	■中退	率 0	%	
	令和3年4月1日時点において、在学者20名(令和3年4月1日入学者を含む) 今和4年2月21日時点において、在学者19名(今和4年2月21日卒業者を含む)							
中途退学	令和4年3月31日時点において、在学者18名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由							
の現状								
	■中退防止・中退者支援のための取組							
専任の指導員が対応するカウン・				₿人学·≢				
	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入							
経済的支援 制度	次有の場合、制度内容を記入 ①新入生のための奨学金(給付)、②文化服装学院奨学金(給付)、③文化服装学院すみれ会(給付)							
叩!及	■専門実践教育訓練給付: 非給付対象							
第二老に して	※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 よる ■民間の評価機関等から第三者評価: 無							
第三者による 学校評価	■ 氏則の計画放気 サから 第二 自計画: ※ ※有の場合、例えば以下について任意記載							
出該学科の					-hai/ial !			
ホームページURL	rittps://	www.bunka-fc.ac.jp/co	ourse/ tasnionKougeise	rimon-ka	acei/jeweirydesigr	ı−ĸa/		
			·		· 			<u></u>

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 文化服装学院の教育理念に基づき、各科の目的に合わせてカリキュラム編成を実施し、企業との連携科目による職業教育 を行っている。

連携科目については、アパレル産業界の状況や教育課程編成委員会での企業委員からの提言をふまえ設置している。 連携授業では、アパレル産業界の現場で行われている実際の仕事を反映した実習・演習を実施し、実践的な技術習得をさせ て成績評価を行っている。

連携企業の選定については、当学院の教育理念をご理解いただき、積極的に実践教育を行っていただける企業と連携することを基本方針としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

文化服装学院は、学校運営に関する事項の最終議決機関であるグループ長会議の下部機関として委員会を設置している。その委員会のひとつとして、教育課程編成委員会規程を平成25年4月1日より施行し、委員会を組織した。教育課程のカリキュラムの編成、実施及び改善に関する事項について、関連分野の企業・団体等との連携・協働を高め、助言を得るための機関として教育課程編成委員会を置いている。委員会は、教務委員会の策定したカリキュラムの編成、実施及び改善について検証、助言を行うことになっている。

企業等の外部委員による意見を有効に活用するため、教職員委員は、学院長、グループ長、事務局長など幹部教職員と、各課程から選出されている教務委員会委員が兼務し委員会を構成している。

教育課程編成委員会での意見、提言は教務委員会において検討され、各科課程・科によるカリキュラム策定に反映していくこ とになっている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

	名 前	所 属	任期	種別
須賀	俊行	一般社団法人 日本アパレル・ファッション産業協会 人財育成委員会 人事小委員会委員 株式会社ルックホールディングス 人事総務部 人事課 課長	令和4年4月1日~令和5年3月31日	1
佐古	かがり	エムシーアパレル株式会社 デザイン企画部 取締役部長	令和4年4月1日~令和5年3月31日	2
大原	麻美	株式会社X アシスタントデザイナー・ファブリックコーディネーター	令和4年4月1日~令和5年3月31日	2
佐谷	眞樹	サタニデザインコンポジット 代表	令和4年4月1日~令和5年3月31日	2
青砥	厚二	株式会社ユーストン 代表取締役	令和4年4月1日~令和5年3月31日	2
田中	和安	株式会社ユナイテッドアローズ 上席執行役員 第一事業本部 副本部長	令和4年4月1日~令和5年3月31日	2
高井	健悟	GROGLO CO.,LTD 代表取締役	令和4年4月1日~令和5年3月31日	2
黒川	智生	VMIパートナーズ合同会社	令和4年4月1日~令和5年3月31日	2
安武	俊宏	株式会社ビームスクリエイティブ	令和4年4月1日~令和5年3月31日	2
高津	勝仁	松竹衣裳株式会社	令和4年4月1日~令和5年3月31日	2
田中	明美	田中 明美 穂 式会社ワールドストアパートナーズ リテール・パートナーシップ推進部	令和4年4月1日~令和5年3月31日	2
宮本	順一	宮本企画室合同会社 代表	令和4年4月1日~令和5年3月31日	2
髙瀬	弘将	株式会社ビームスクリエイティブ	令和4年4月1日~令和5年3月31日	2
井畑	博康	株式会社AOSTA 代表取締役社長	令和4年4月1日~令和5年3月31日	2
清水	由紀	株式会社三越伊勢丹ヒューマンソリューションズ 人財ソ リューション事業部コスメグループ 採用担当 担当リーダー	令和4年4月1日~令和5年3月31日	2
工藤	尚一	株式会社三越伊勢丹 店舗戦略部 営業コンプライアンス部	令和4年4月1日~令和5年3月31日	2
筒井	泰輔	株式会社ベルモード 代表取締役	令和4年4月1日~令和5年3月31日	2
横山	裕	株式会社桑山 商品企画部 デザイン開発課	令和4年4月1日~令和5年3月31日	2
児玉	龍之介	株式会社リングッド 工房 係長	令和4年4月1日~令和5年3月31日	2
田島	智司	株式会社リーガルコーポレーション 技術開発部 開発課 課長代理	令和4年4月1日~令和5年3月31日	2

◆教職員委員

相原 幸子	学院長	令和4年4月1日~令和5年3月31日
野中 慶子	副学院長	令和4年4月1日~令和5年3月31日
門井 緑	第1グループ長	令和4年4月1日~令和5年3月31日
早渕 千加子	第2グループ長	令和4年4月1日~令和5年3月31日
野原 美香	第3グループ長	令和4年4月1日~令和5年3月31日
宮原 勝一	第4グループ長	令和4年4月1日~令和5年3月31日
朝日 真	第5グループ長	令和4年4月1日~令和5年3月31日
宮原 祐紀子	教育課程編成委員会(第2グループ) 委員長	令和4年4月1日~令和5年3月31日
此村 公子	教育課程編成委員会(第2グループ) 副委員長	令和4年4月1日~令和5年3月31日
三村 典召	教育課程編成委員会委員(第5グループ) 書記	令和4年4月1日~令和5年3月31日
大津 公幸	教育課程編成委員会委員(第1グループ)	令和4年4月1日~令和5年3月31日
鞠子 有沙	教育課程編成委員会委員(第1グループ)	令和4年4月1日~令和5年3月31日
御田 昭子	教育課程編成委員会委員(第2グループ)	令和4年4月1日~令和5年3月31日
中澤 咲恵	教育課程編成委員会委員(第2グループ)	令和4年4月1日~令和5年3月31日
塚﨑 真由	教育課程編成委員会委員(第2グループ)	令和4年4月1日~令和5年3月31日
徳滿 真紀	教育課程編成委員会委員(第3グループ)	令和4年4月1日~令和5年3月31日
佐藤 雄太郎	教育課程編成委員会委員(第3グループ)	令和4年4月1日~令和5年3月31日
勝又 淳司	教育課程編成委員会委員(第3グループ)	令和4年4月1日~令和5年3月31日
大工原 睦	教育課程編成委員会委員(第4グループ)	令和4年4月1日~令和5年3月31日
杉山 美和	教育課程編成委員会委員(第4グループ)	令和4年4月1日~令和5年3月31日
三枝 みさお	教育課程編成委員会委員(第5グループ)	令和4年4月1日~令和5年3月31日
浜田 法子	教育課程編成委員会委員(学生課長)	令和4年4月1日~令和5年3月31日
間島 美央子	教育課程編成委員会委員(教務二課)	令和4年4月1日~令和5年3月31日
渡井 邦重	教務部長・生涯学習部部長・教務二課長	令和4年4月1日~令和5年3月31日
小林 克也	学務部長	令和4年4月1日~令和5年3月31日
吉田 和代	学園就職支援室長	令和4年4月1日~令和5年3月31日
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
 - 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、11月)

教育課程編成委員会は、原則として企業等委員を含めた委員会を年2回以上開催することとし、令和3年度の開催日時は下記のとおりである。委員会は各科ごとの分科会形式で実施しており、より綿密な意見交換を行い、各科の特長を活かしたカリキュラムの設定および新規科目の開設や授業方法の改善、工夫を目指している。

(開催日時(実績))

第1回 令和 4年 6月 24日 15:30~17:45 第2回 令和 4年 12月 14日 15:00~16:30

- (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
- ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
- ・図書館や店舗でのリサーチを強化し、コンセプトメイキングやプレゼンテーション能力の向上を図る。
- ・人のデザインを制作するシャッフル課題を行い、指示書作成を通し、客観性や伝える力を養う。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習は、基礎的なカリキュラムを修学した後が有効であるとの考えから、実施時期は2年次以降とすることを基本としている。企業等の現場で実際に働いている方々より直接指導を受け、実習、演習を行う事により、実践的な知識・技術の習得を行う。同時に企業の現場でなければ得られない緊張感等から、実習内容以外の成果を挙げることも期待している。以上を前提として、実習には担任または担当教員が同行し、単なる授業の委託とならないよう配慮をしている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

ジュエリーデザイン科においては造形感覚を磨いてジュエリーのクリエーターを目指すという観点から、クリエーション能力を養う一方、商品性のある作品づくりを学ぶという目的で素材の特性を理解し、様々なテクニックを駆使した作品を制作している。成 績評価については、連携企業による作品評価や、実習への参加意欲等について審査し、期末および年度末に行う成績評価 (AA~Fの5段階評価)の一部としている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科 目 概 要	連 携	企	業 等	
	ジュエリー業界におけるCADの有用性を伝え、3Dの基本知識を教えつつ一年間でソフトの基本操作を習得。 さらに現場での仕事を想定し、基本形状の演習を繰り返す事で立体の把握能力を養う。	株式会社G of R			

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「帽子・ジュエリーデザイン科」では、立体的な造形技術力とデザイン力を兼ね備えたクリエーターの養成を行っている。指導教員は造形に用いる素材への理解、その特性を引き出すデザインカ、構成する技術力などを常に磨くとともに、それを伝える指導力が求められる。 コーディネートの最後の決め手となる帽子やアクセサリー類は、ファッションそのもののトレンドにリンクしているため、コレクション等の最新情報の把握、高度な造形技術の修得、「人間力」、「指導力」の向上を目的とした研修を継続的に行っている。

専門技術修得のための研修は、研究企画委員会が「研究企画委員会規程」に基づき、教員の知識や技術の向上と実務能力の向上を目指して毎年度研修を企画し、企業等から講師を招いて実施している。この研修については学校が研修費用を助成し実施するものと、個々のスキルに合わせ研修内容を教員個人が選定し実施するものがある。

指導力向上を目的とした研修は、一定の就業年数に達した教員に向け、学院事務局教務部が主催し、「教員研修規程」及び「教員の海外研修及び国内研修に関する規程」に基づき、指導力の向上・役割認識・資質の向上を目的として実施している。

また「文化学園職員研修規程」に基づき文化学園総務本部が研修を主催している。新入職員研修会では学園職員としての基本的知識 や学園の歴史と現状、就業規則及び諸規則の理解、社会人としてのマナー等の内容の研修を実施している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

|研修名:日本ジュエリー協会主催「ジュエリー販売におけるカスタマー・ハラスメント対応術」

(連携企業等:人材教育アシスト 代表 クレームアドバイザー 山田 泰造 氏)

期間:令和4年2月17日(木)

対象:帽子ジュエリー科専任教員1名

内容: 近年多発しているお客様からの理不尽なクレーム、カスタマーハラスメントについて、ジュエリー販売における事例を取り上げ、リスクを回避する対応の仕方を解説。

研修名:日本ジュエリー協会主催「アコヤ真珠の魅力について」

(連携企業等:株式会社音羽 山本 守宏 氏 ほか)

期間:令和4年4月7日(木)

対象:帽子ジュエリー科専任教員1名

内容:日本が誇るアコヤ養殖真珠の魅力について、真珠養殖・流通業者の品質へのこだわりなどを解説。

研修名:レコール主催「ブローチの芸術」

(連携企業等:美術史家 アンティークジュエリー専門家 ジスラン・オークルマンヌ 氏 ほか)

期間:令和4年4月14日(木)

対象:帽子ジュエリー科専任教員1名

内容:ブローとの歴史、様々なブローチを紹介し、そこに秘められた意味や彫刻技術についての解説。

研修名:レコール主催「グリプティックの芸術」

(連携企業等:メゾンカルティエ彫刻師、石彫師 フィリップ・ニコラ 氏 ほか)

期間:令和4年5月6日(金)

対象:帽子ジュエリー科専任教員1名

内容:宝石カット、細工や彫刻を施す職人(クリプティック職人)の仕事、素材や技術について、貴石を切削研磨する工具、インタリオとカメオなどについて解説。

研修名:インフォーマ マーケッツ ジャパン株式会社 日本ジュエリー協会主催「トレーサビリティはダイヤモンド業界をどう改革 するのか I

(連携企業等:東京真珠 原 弘 氏、ジャパンプレシャス 深澤 裕 氏 ほか)

期間:令和4年6月22日(水)

対象:帽子ジュエリー科専任教員1名

内容:ダイヤモンドトレーサビリティについて取引をどのように変革しているか。ダイヤモンドのトレーサビリティが、企業のブラン ディングと信頼性に密着に関連している理由などについて

研修名:レコール主催

「ダイヤモンド・原石から輝きが生まれるまで」

(連携企業等:ダイヤモンドカッター ディレン・ラムサミー 氏)

期間:令和4年7月7日(木)

対象:帽子ジュエリー科専任教員1名

内容:実際に職人が使っている道具、ダイヤモンドをカットする手順、対象のストーンを職人ががどう理解しているのか、そして 職人の仕事がジュエリーという総合芸術の創造にどう関わっているのかについて解説。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「指導に活かすアンガーマネジメント ~より良いコミュニケーションを目指して~」 (連携企業等:(一社)アンガーマネジメントジャパン認定・実践リーダー 大森 由紀 氏)

期間:令和3年12月20日(月)

対象:本学全教職員

内容:指導の中でおこるさまざまなイライラごとを素材とし、心のモヤモヤを小さくして、よりよいコミュニケーションへつないでいく、そんな方法の一つとしてアンガーマネジメントを学ぶ

研修名:「就職特別講座」

(連携企業等:株式会社MORIパーソネルクリエイツ 代表取締役社長 澤田 勘志 氏)

期間: 令和3年12月23日(木)

対象:本学全教職員

内容:就職環境の現状と就職支援のすすめ方 コロナ禍の変化と対応 教員の立場から取り組む学生支援

研修名:「チームビルディング」

(連携企業等:株式会社 しごと総合研究所 代表取締役 山田 夏子氏)

期間:令和3年12月20日(月)

対象:本学全教職員

内容:「ワクワクする授業」「ワクワクする学校づくり」、そして「自分自身がより良くはたらく」ことを目指し、みんながこの学校で 働いていて良かったと誇りに思える組織づくりのヒントを得る体験型の研修

研修名:「ハラスメント防止研修会」

(連携企業等:文化学園 学生生活支援室 室長 菊住 彰 氏)

期間:令4年7月6日(水) 対象:本学全教職員 内容:ハラスメントについて

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:レコール主催「サファイアにみる芸術と科学」

(連携企業等:材料物理学博士 ローラン・マッシ 氏)

期間:令和4年9月22日(木)

対象:帽子ジュエリー科専任教員1名

内容:サファイアの色について、なぜ人々に愛されるか、象徴としての重要性、物理的特性について、その生産地や市場についての解説

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「ファッション教育と知的財産」

(連携企業等:国立大学法人 山口大学 知的財産センター センター長 小川明子 氏)

期間:令和4年9月1日(水) 対象:本学全教職員

内容:著作権について

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

文化服装学院は、グループ長会議の下部機関として委員会を設置している。その委員会のひとつとして、学校関係者評価委員会規程を平成25年4月1日より施行し、委員会を組織した。自己点検・評価の結果について客観性と透明性を高めるとともに、学外の関係者から専門的な助言を得るため、外部評価を実施する機関と位置付けている。委員会は、本学院が実施した自己点検・評価の結果について、検証・評価及び助言を行い、その結果を自己点検・評価規程に基づき、公表するものとしている。委員は、外部委員のみで構成され、本学院の教育理念・目標について理解し、人材育成等に有識のある学外の関係者の中から学院長が選考し、委嘱している。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念·目標	文化服装学院の教育理念、人材育成像
(2)学校運営	法人組織、事務職員の組織、教員の組織、意思決定機関、委員会組織
(3)教育活動	学校のカリキュラム編成、課程・教科のカリキュラム編成状況、授業研究、学外 授業、学校行事、課外活動、退学者への対策
(4)学修成果	教育•成績評価
(5)学生支援	キャリア支援、資格取得支援、学生相談体制、経済支援・健康管理
(6)教育環境	教室・講義室・実習室・研究室・事務室の整備・使用状況、機材・備品の管理状況、付属機関・施設
(7)学生の受入れ募集	学生募集の状況、広報活動
(8)財務	財務状況
(9)法令等の遵守	法令遵守の状況・ハラスメント対策、諸規程の制定、学則、細則、内規等の整備、個人情報の保護
(10)社会貢献・地域貢献	活動への支援状況、公開講座・教育訓練等
(11)国際交流	留学生の受け入れ状況、合作校・提携校の状況、外部団体・機関との連携

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

2022年度は、2021年度の自己点検・評価報告書を資料として関係教職員との意見交換も含め、学校関係者評価委員会において外部評価を実施した。

学校関係者評価委員会は、本学院の教育活動の課題等の明確化に努めることを目的とし、本学院では指摘事項、提言を、同年及び次年度以降の教育活動その他の学校運営の改善に活用するために方策を検討し、実施に努めている。

2022年度の第1回学校関係者評価委員会は2022年7月13日(水)に開催し、委員会の活動方針、自己点検・評価の取り組み・ 評価項目・重点目標の説明、委員と関係教職員における質疑応答を行った。

第2回の委員会は、2022年9月21日(水)に開催し、評価を終えた委員からの総評、意見、提言を聴取するとともに、委員と関係教職員における質疑応答、意見交換を行い、それらをもとに外部評価及び提言を取りまとめ、報告書を作成した。

【本学院並びに本学科に対する評価および提言は以下の通りである】

- 1. 「Withコロナ」のフェーズを迎え、リアルな体験やコミュニケーションへと揺り戻しが起こっている一方で、"オンライン""デジタル"は、サスティナブ ル、SDGs等の文脈からも必要不可欠なものとなっている。「DX(デジタルトランスフォーメーション)」による問題解決、新たな価値創造の取り組みが期待されるなか、リアルとデジタルの垣根を超す変革に同時並行的に取り組んでいることを評価する。新たなチャレンジに対し、良くなったという実感を伴う成果に期待している。
- 2. 変化の時代にあっては、問題意識や課題認識の収集や本学院、本学科に対する期待をリサーチし、世界基準での強みを創ることが必要である。
- 3. 組織としてハラスメントの問題、法令遵守の意識づけに取り組むことは、引き続き重要である。
- 4. 学生のキャリア形成のための支援は、情報収集の強化と、学生へのきめ細やかな対応により、成果を上げていることを評価する。さらに視野を広げ、どのようなキャリア教育が必要なのかの議論を行っていくことが、教育機関の責務として肝要である。
- 5. 社会との共生や、ファッションを通じた社会貢献の視点を持った実働を今後も継続的・持続的に行い、共に考え抜ける感性・ 力を養うべく、「共創教育」という高い視座による取り組みに向けた仕組みづくりを強く期待する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

•	7.1000000000000000000000000000000000000						
	名 前	所 属	任期	種別			
	澤田 勘志	株式会社MORIパーソネル・クリエイツ 代表取締役社長	委嘱の日~令和6年3月31日	企業等委員			
	芦川 照和	株式会社SUNデザイン研究所 プロデューサー	委嘱の日~令和6年3月31日	企業等委員			

中本 又太	節長		ボ华耒生
松本 ルキ	株式会社オールファッションアート研究所 代表取 締役	委嘱の日~令和6年3月31日	卒業生
木島 広	株式会社フクル 代表取締役	委嘱の日~令和5年3月31日	企業等委員 兼卒業生
矢野 剛	株式会社繊研新聞社 取締役 編集局長	委嘱の日~令和6年3月31日	企業等委員 兼卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ · 広報誌等の刊行物 · その他())

URL: https://www.bunka-fc.ac.jp/about/outline/

公表時期: 令和 4年 8月 1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページによる情報提供を基本としている。ホームページは企業等をのみを対象とせず、視覚的効果を意識した構成となっているが、ガイドラインに沿った項目を列記したページ(下記URL)を設け、当該項目の情報に遷移する仕組みとなっている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	ホームページ「学校の概要」
(2)各学科等の教育	ホームページ「各学科の教育」
(3)教職員	ホームページ「教職員」
(4)キャリア教育・実践的職業教育	ホームページ「キャリア教育・実践的職業教育」
(5)様々な教育活動・教育環境	ホームページ「学校行事・課外活動」
(6)学生の生活支援	ホームページ「学生支援」
(7)学生納付金・修学支援	ホームページ「学生納付金・修学支援」
(8)学校の財務	ホームページ「財務」
(9)学校評価	ホームページ「学校評価」
(10)国際連携の状況	ホームページ「国際連携の状況」
(11)その他	

))

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(

URL:https://www.bunka-fc.ac.jp/about/outline/公表時期: 令和 4年 9月 1日